

項目別取りまとめ表（案）（期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの）

期中評価実施地区名		中部整備局 昭和37年度契約地								
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数70件 契約面積5,456ha 植栽面積 スギ 1,974ha ヒノキ 970ha マツ 265ha カラマツ 1,535ha その他 6ha								
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>中部整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は減少傾向にあるものの、現在なお5万7千ha程度（うち水源かん養保安林面積（推計）1万ha、保安林以外の面積（推計）3万9千ha）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>中部整備局管内の都道府県における私有林のうち不在村者所有森林は、平成12年から平成17年にかけて減少したものの依然として私有林面積の約24%をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p> <p>林家数の1ha～10ha未満の保有林家戸数の占める割合が大きく、また、私有林面積の約半数は、1ha未満を管理している林家であることから、不在村者所有森林の多くが小規模保有層で占められているものと考えられる。</p> <p>中部整備局管内の公私営別人工造林面積のうち、緑資源機構等の公的主体による人工造林面積の占める割合は増加しており、その役割は引き続き大きい。</p>								
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		天竜川水系秋葉ダム、木曾川水系蜂屋ダム等に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち51%が存在している。簡易水道等の水道施設に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち24%が存在している。								
事業の進捗	森林調査済地 (注1)	生育状況 (面積比率：99%) (注3)	樹種	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha当材積	不良			
							広葉樹化	生育遅れ(注4)	計	
			スギ	15.6m	23.6cm	301m <sup>3</sup>	6%	17%	23%	
			ヒノキ	14.7m	19.4cm	268m <sup>3</sup>	8%		8%	
			マツ	14.7m	22.0cm	152m <sup>3</sup>	6%		6%	
			カラマツ	15.8m	19.5cm	173m <sup>3</sup>	4%	1%	5%	
	計				6%	6%	12%			
平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づく主林木のみの推計値である。										
		広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の原因	広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分は、12%である。 広葉樹林化した林分の原因：雪害が72%と大半を占める。 植栽木の生育が遅れている林分の原因：雪害が95%と大半を占める。							
状況	森林調査未済地 (注2)	生育状況 (面積比率：1%)	樹種	生育状況					計	(注)生育状況の基準 良好：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数（森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。）以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。 普通：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 不良：(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分 (a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)
				良	普通	広葉樹化	不良生育遅れ	小計		
			スギ		89%	4%	7%	11%	100%	
			ヒノキ		100%				100%	
			マツ							
			カラマツ		100%				100%	
			その他		100%				100%	
	計		91%	4%	5%	9%	100%			
樹種別に不良の割合をみると、スギで11%、樹種計で9%である。										

事業コスト縮減の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。
景観への配慮	適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関係者の意見・意向（注5）	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。

（注1）森林調査済地は、概ねIV齢級以上の造林地を対象として詳細な森林調査が実施された森林。

（注2）森林調査未済地は、改植等による若齢林である等の理由から、詳細な森林調査が実施されてない森林であって、表中の（注）の基準により生育状況を把握したもの。

（注3）森林調査済地の生育状況は、林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したものである。（広葉樹林化した林分を除く。）

（注4）植栽木の生育が遅れている林分とは、樹高・1ha当たり材積とも収穫予測表の5等地の数値を1割以上下回る林分を示す。

（注5）関係者の意見・意向については、平成14年度アンケート調査によるものである。

留意事項	
期中評価実施地区の林分についての対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、一部広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分が存在するものの、契約地全体としては、植栽木が順調に生育していることから、密度管理のための間伐を行うなど適正な保育管理を行い、間伐収入の確保に努めながら主伐期の林分に誘導していく。 また、雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。</li> <li>過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。</li> </ul>

項目別取りまとめ表（案）（期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの）

期中評価実施地区名		中部整備局 昭和42年度契約地							
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数64件 契約面積2,671ha 植栽面積 スギ 992ha ヒノキ 719ha マツ 279ha カラマツ 346ha その他 1ha							
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>中部整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は減少傾向にあるものの、現在なお5万7千ha程度（うち水源かん養保安林面積（推計）1万ha、保安林以外の面積（推計）3万9千ha）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>中部整備局管内の都道府県における私有林のうち不在村者所有森林は、平成12年から平成17年にかけて減少したものの依然として私有林面積の約24%をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p> <p>林家数の1ha～10ha未満の保有林家戸数の占める割合が大きく、また、私有林面積の約半数は、1ha未満を管理している林家であることから、不在村者所有森林の多くが小規模保有層で占められているものと考えられる。</p> <p>中部整備局管内の公私営別人工造林面積のうち、緑資源機構等の公的主体による人工造林面積の占める割合は増加しており、その役割は引き続き大きい。</p>							
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		天竜川水系秋葉ダム、木曾川水系蜂屋ダム等に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち69%が存在している。簡易水道等の水道施設に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち14%が存在している。							
事業の進捗	森林調査済地 (注1)	生育状況 (面積比率：99%) (注3)	樹種	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha当材積	不良		
							広葉樹化	生育遅れ（注4）	計
			スギ	14.2m	20.9cm	245m <sup>3</sup>	12%	10%	22%
			ヒノキ	12.8m	19.0cm	221m <sup>3</sup>	8%		8%
			マツ	14.7m	22.8cm	203m <sup>3</sup>	13%		13%
	カラマツ	17.2m	20.9cm	200m <sup>3</sup>	10%		10%		
	計				11%	4%	15%		
			平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づく主林木のみの推計値である。						
	広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の原因	広葉樹林化した林分は及び植栽木の生育が遅れている林分は、15%である。 広葉樹林化した林分の原因：雪害が72%と大半を占める。 植栽木の生育が遅れている林分の原因：雪害が95%と大半を占める。							
状況	森林調査未済地 (注2)	生育状況 (面積比率：1%)	樹種	生育状況				計	(注)生育状況の基準 良好：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数（森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。）以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。 普通：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 不良：(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分 (a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)
				良	普通	不良			
					広葉樹化	生育遅れ	小計		
			スギ			100%	100%	100%	
			ヒノキ	57%	13%	30%	43%	100%	
			マツ						
			カラマツ						
その他	100%				100%				
	計	33%	7%	60%	67%	100%			
	樹種別に不良の割合をみると、スギで100%、ヒノキで43%、樹種計で67%である。								

事業コスト削減の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト削減を図る。
景観への配慮	適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関係者の意見・意向（注5）	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。

（注1）森林調査済地は、概ねIV齢級以上の造林地を対象として詳細な森林調査が実施された森林。

（注2）森林調査未済地は、改植等による若齢林である等の理由から、詳細な森林調査が実施されてない森林であって、表中の（注）の基準により生育状況を把握したもの。

（注3）森林調査済地の生育状況は、林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したものである。（広葉樹林化した林分を除く。）

（注4）植栽木の生育が遅れている林分とは、樹高・1ha当たり材積とも収穫予測表の5等地の数値を1割以上下回る林分を示す。

（注5）関係者の意見・意向については、平成14年度アンケート調査によるものである。

留意事項	
期中評価実施地区の林分についての対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、一部広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分が存在するものの、契約地全体としては、植栽木が順調に生育していることから、密度管理のための間伐を行うなど適正な保育管理を行い、間伐収入の確保に努めながら主伐期の林分に誘導していく。 また、雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。</li> <li>過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。</li> </ul>

項目別取りまとめ表（案）（期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの）

期中評価実施地区名		中部整備局 昭和47年度契約地								
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数57件 契約面積2,513ha 植栽面積 スギ 593ha ヒノキ 550ha マツ 111ha カラマツ 516ha その他 6ha								
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>中部整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は減少傾向にあるものの、現在なお5万7千ha程度（うち水源かん養保安林面積（推計）1万ha、保安林以外の面積（推計）3万9千ha）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>中部整備局管内の都道府県における私有林のうち不在村者所有森林は、平成12年から平成17年にかけて減少したものの依然として私有林面積の約24%をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p> <p>林家数の1ha～10ha未満の保有林家戸数の占める割合が大きく、また、私有林面積の約半数は、1ha未満を管理している林家であることから、不在村者所有森林の多くが小規模保有層で占められているものと考えられる。</p> <p>中部整備局管内の公私営別人工造林面積のうち、緑資源機構等の公的主体による人工造林面積の占める割合は増加しており、その役割は引き続き大きい。</p>								
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		天竜川水系秋葉ダム、木曾川水系蜂屋ダム等に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち77%が存在している。簡易水道等の水道施設に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち14%が存在している。水源の森百選の「奥裾花」に水源林造成事業地の一部が含まれている。								
事業の進捗	森林調査済地 (注1)	生育状況 (面積比率：90%) (注3)	樹種	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha当材積	不良			
							広葉樹化	生育遅れ（注4）	計	
			スギ	12.7m	18.5cm	210m <sup>3</sup>	10%	3%	13%	
			ヒノキ	11.7m	17.2cm	195m <sup>3</sup>	8%		8%	
			マツ	13.9m	21.1cm	181m <sup>3</sup>	16%		16%	
			カラマツ	15.3m	18.3cm	176m <sup>3</sup>	14%		14%	
計				11%	1%	12%				
平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づく主林木のみの推計値である。										
広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の原因		広葉樹林化した林分は及び植栽木の生育が遅れている林分は、12%である。 広葉樹林化した林分の原因：雪害が72%と大半を占める。 植栽木の生育が遅れている林分の原因：雪害が95%と大半を占める。								
状況	森林調査未済地 (注2)	生育状況 (面積比率：10%)	樹種	生育状況					計	(注)生育状況の基準 良好：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数（森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。）以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。 普通：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 不良：(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分 (a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)
				良	普通	広葉樹化	不良生育遅れ	小計		
			スギ		100%				100%	
			ヒノキ	10%	71%	3%	16%	19%	100%	
			マツ							
			カラマツ							
			その他	62%	38%				100%	
計	3%	93%	1%	3%	4%	100%				
樹種別に不良の割合をみると、ヒノキで19%、樹種計で4%である。										

事業コスト削減の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト削減を図る。
景観への配慮	適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関係者の意見・意向（注5）	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。

（注1）森林調査済地は、概ねIV齢級以上の造林地を対象として詳細な森林調査が実施された森林。

（注2）森林調査未済地は、改植等による若齢林である等の理由から、詳細な森林調査が実施されてない森林であって、表中の（注）の基準により生育状況を把握したもの。

（注3）森林調査済地の生育状況は、林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したものである。（広葉樹林化した林分を除く。）

（注4）植栽木の生育が遅れている林分とは、樹高・1ha当たり材積とも収穫予測表の5等地の数値を1割以上下回る林分を示す。

（注5）関係者の意見・意向については、平成14年度アンケート調査によるものである。

留意事項	
期中評価実施地区の林分についての対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、一部広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分が存在するものの、契約地全体としては、植栽木が順調に生育していることから、密度管理のための間伐を行うなど適正な保育管理を行い、間伐収入の確保に努めながら主伐期の林分に誘導していく。 また、雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。</li> <li>過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。</li> </ul>

項目別取りまとめ表（案）（期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの）

期中評価実施地区名		中部整備局 昭和52年度契約地								
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数50件 契約面積2,306ha 植栽面積 スギ 442ha ヒノキ 902ha マツ 5ha カラマツ 153ha その他 1ha								
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>中部整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は減少傾向にあるものの、現在なお5万7千ha程度（うち水源かん養保安林面積（推計）1万ha、保安林以外の面積（推計）3万9千ha）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>中部整備局管内の都道府県における私有林のうち不在村者所有森林は、平成12年から平成17年にかけて減少したものの依然として私有林面積の約24%をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p> <p>林家数1ha～10ha未満の保有林家戸数の占める割合が大きく、また、私有林面積の約半数は、1ha未満を管理している林家であることから、不在村者所有森林の多くが小規模保有層で占められているものと考えられる。</p> <p>中部整備局管内の公私営別人工造林面積のうち、緑資源機構等の公的主体による人工造林面積の占める割合は増加しており、その役割は引き続き大きい。</p>								
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		<p>天竜川水系秋葉ダム等に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち39%が存在している。</p> <p>簡易水道等の水道施設に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち9%が存在している。</p> <p>水源の森百選の「大浅柄山水源の森」に水源林造成事業地の一部が含まれている。</p>								
事業の進捗	森林調査済地 (注1)	生育状況 (面積比率：86%) (注3)	樹種	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha当材積	不良			
							広葉樹化	生育遅れ（注4）	計	
			スギ	12.5m	17.8cm	217m <sup>3</sup>	12%	2%	23%	
			ヒノキ	11.0m	15.6cm	187m <sup>3</sup>	11%		8%	
			マツ	11.7m	18.4cm	139m <sup>3</sup>				
	カラマツ	12.0m	14.6cm	122m <sup>3</sup>		12%				
	計				10%	2%	12%			
	平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づく主林木のみの推計値である。									
	広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の原因	<p>広葉樹林化した林分は及び植栽木の生育が遅れている林分は、12%である。</p> <p>広葉樹林化した林分の原因：雪害が72%と大半を占める。</p> <p>植栽木の生育が遅れている林分の原因：雪害が95%と大半を占める。</p>								
状況	森林調査未済地 (注2)	生育状況 (面積比率：14%)	樹種	生育状況				計	<p>(注)生育状況の基準</p> <p>良好：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数（森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。）以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。</p> <p>普通：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。</p> <p>不良：(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分</p> <p>(a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)</p> <p>樹種別に不良の割合をみると、スギで9%、ヒノキで25%、樹種計で18%である。</p>	
				良	普通	広葉樹化	不良生育遅れ			小計
			スギ		91%	4%	5%	9%		100%
			ヒノキ	4%	71%	2%	23%	25%		100%
			マツ							
			カラマツ	100%						100%
			その他		100%					100%
	計	3%	79%	2%	16%	18%	100%			

事業コスト縮減の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。
景観への配慮	適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関係者の意見・意向（注5）	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。

（注1）森林調査済地は、概ねIV齢級以上の造林地を対象として詳細な森林調査が実施された森林。

（注2）森林調査未済地は、改植等による若齢林である等の理由から、詳細な森林調査が実施されてない森林であって、表中の（注）の基準により生育状況を把握したもの。

（注3）森林調査済地の生育状況は、林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したものである。（広葉樹林化した林分を除く。）

（注4）植栽木の生育が遅れている林分とは、樹高・1ha当たり材積とも収穫予測表の5等地の数値を1割以上下回る林分を示す。

（注5）関係者の意見・意向については、平成14年度アンケート調査によるものである。

留意事項	
期中評価実施地区の林分についての対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、一部広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分が存在するものの、契約地全体としては、植栽木が順調に生育していることから、密度管理のための間伐を行うなど適正な保育管理を行い、間伐収入の確保に努めながら主伐期の林分に誘導していく。 また、雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。</li> <li>・ 過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。</li> </ul>

# 項目別取りまとめ表（案）（期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの）

期中評価実施地区名		中部整備局 昭和57年度契約地							
契約件数・面積及び 植栽面積		契約件数42件 契約面積1,387ha 植栽面積 スギ 141ha ヒノキ 827ha マツ 9ha カラマツ 1ha その他 10ha							
森林・林業情勢、農山 漁村の状況、その他の 社会情勢の変化		<p>中部整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は減少傾向にあるものの、現在なお5万7千ha程度（うち水源かん養保安林面積（推計）1万ha、保安林以外の面積（推計）3万9千ha）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>中部整備局管内の都道府県における私有林のうち不在村者所有森林は、平成12年から平成17年にかけて減少したものの依然として私有林面積の約24%をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p> <p>林家数の1ha～10ha未満の保有林家戸数の占める割合が大きく、また、私有林面積の約半数は、1ha未満を管理している林家であることから、不在村所有森林の多くが小規模保有層で占められているものと考えられる。</p> <p>中部整備局管内の公私営別人工造林面積のうち、緑資源機構等の公的主体による人工造林面積の占める割合は増加しており、その役割は引き続き大きい。</p>							
公益的機能からの重要 性及び貢献度、関連公 共施設の整備状況		天竜川水系秋葉ダム等に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち25%が存在している。 簡易水道等の水道施設に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち19%が存在している。							
事業 の 進 捗 状 況	生育状況	樹種	生育状況				計	<p>(注)生育状況の基準</p> <p>良好：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数（森林国営保険における齢級別限界生立本数で、以下同じ。）以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。</p> <p>普通：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。</p> <p>不良：(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分</p> <p>(a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)</p> <p>樹種別に不良の割合をみると、スギで11%、ヒノキで7%、カラマツで100%、樹種計で7%である。</p>	
			良	普通	不良				
				広葉樹化	生育遅れ	小計			
		スギ	17%	72%	1%	10%	11%		100%
		ヒノキ	17%	76%	1%	6%	7%		100%
		マツ	36%	64%					100%
		カラマツ				100%	100%		100%
		その他		100%					100%
		計	17%	76%	1%	6%	7%	100%	
事業コスト削減の可能性		<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト削減を図る。</p> <p>また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト削減を図る。</p>							
景観への配慮		適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。							
関係者の意見・意向 (注)		周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。							

(注)関係者の意見・意向については、平成14年度アンケート調査によるものである。

	留 意 事 項
<p>期中評価実施地区の林分についての対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li> <p>・ 当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、植栽木が順調に生育しつつある林分がほとんどであり、除伐等を行うなど、適正な保育管理を行い、水源かん養機能の発揮を図っていく。          なお、植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹林化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど針広混交林等への誘導等を実施する。          枝打については、生育状況の良い区域へ重点化する等によりコスト縮減を図る。</p> </li> <li> <p>・ 過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。</p> </li> </ul>

# 項目別取りまとめ表（案）（期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの）

期中評価実施地区名		中部整備局 昭和62年度契約地							
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数53件 契約面積2,188ha 植栽面積 スギ 602ha ヒノキ 738ha カラマツ 46ha その他 24ha							
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>中部整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は減少傾向にあるものの、現在なお5万7千ha程度（うち水源かん養保安林面積（推計）1万ha、保安林以外の面積（推計）3万9千ha）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>中部整備局管内の都道府県における私有林のうち不在村者所有森林は、平成12年から平成17年にかけて減少したものの依然として私有林面積の約24%をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p> <p>林家数の1ha～10ha未満の保有林家戸数の占める割合が大きく、また、私有林面積の約半数は、1ha未満を管理している林家であることから、不在村所有森林の多くが小規模保有層で占められているものと考えられる。</p> <p>中部整備局管内の公私営別人工造林面積のうち、緑資源機構等の公的主体による人工造林面積の占める割合は増加しており、その役割は引き続き大きい。</p>							
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		天竜川水系秋葉ダム、木曾川水系蜂屋ダム等に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち28%が存在している。簡易水道等の水道施設に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち21%が存在している。							
事業の進捗状況	生育状況	樹種	生育状況				計	(注)生育状況の基準 良好：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数（森林国営保険における齢級別限界生立本数で、以下同じ。）以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。 普通：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 不良：(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分 (a) 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b) 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c) 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d) 広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)	
			良	普通	不良				
				広葉樹化	生育遅れ	小計			
		スギ	4%	85%	2%	9%	11%		100%
		ヒノキ	8%	86%	2%	4%	6%		100%
		カラマツ		100%					100%
		その他		100%					100%
		計	6%	86%	2%	6%	8%		100%
樹種別に不良の割合を見ると、スギで11%、ヒノキで6%、樹種計で8%である。									
事業コスト削減の可能性		<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト削減を図る。</p> <p>また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト削減を図る。</p>							
景観への配慮		適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。							
関係者の意見・意向(注)		周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。							

(注)関係者の意見・意向については、平成14年度アンケート調査によるものである。

	留 意 事 項
<p>期中評価実施地区の林分についての対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li> <p>・ 当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、植栽木が順調に生育しつつある林分がほとんどであり、除伐等を行うなど、適正な保育管理を行い、水源かん養機能の発揮を図っていく。          なお、植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹林化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど針広混交林等への誘導等を実施する。          枝打については、生育状況の良い区域へ重点化する等によりコスト縮減を図る。</p> </li> <li> <p>・ 過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。</p> </li> </ul>

# 項目別取りまとめ表（案）（期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの）

期中評価実施地区名		中部整備局 平成4年度契約地							
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数43件 契約面積773ha 植栽面積 スギ 116ha ヒノキ 367ha カラマツ 7ha その他 42ha							
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>中部整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は減少傾向にあるものの、現在なお5万7千ha程度（うち水源かん養保安林面積（推計）1万ha、保安林以外の面積（推計）3万9千ha）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>中部整備局管内の都道府県における私有林のうち不在村者所有森林は、平成12年から平成17年にかけて減少したものの依然として私有林面積の約24%をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p> <p>林家数の1ha～10ha未満の保有林家戸数の占める割合が大きく、また、私有林面積の約半数は、1ha未満を管理している林家であることから、不在村所有森林の多くが小規模保有層で占められているものと考えられる。</p> <p>中部整備局管内の公私営別人工造林面積のうち、緑資源機構等の公的主体による人工造林面積の占める割合は増加しており、その役割は引き続き大きい。</p>							
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		天竜川水系秋葉ダム、木曾川水系蜂屋ダム等に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち30%が存在している。簡易水道等の水道施設に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち3%が存在している。水源の森百選の「奥裾花」に水源林造成事業地の一部が含まれている。							
事業の進捗状況	生育状況	樹種	生育状況				計	<p>(注)生育状況の基準</p> <p>良好：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数（森林国営保険における齢級別限界生立本数で、以下同じ。）以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。</p> <p>普通：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。</p> <p>不良：(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分</p> <p>(a) 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b) 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c) 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d) 広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)</p> <p>樹種別に不良の割合を見ると、スギで3%、ヒノキで4%、カラマツで75%、その他で1%、樹種計で5%である。</p>	
			良	普通	不良				
				広葉樹化	生育遅れ	小計			
		スギ	36%	61%	1%	2%	3%		100%
		ヒノキ	9%	87%	1%	3%	4%		100%
		カラマツ							
		その他		25%	44%	31%	75%		100%
		計	13%	82%	2%	3%	5%		100%
事業コスト削減の可能性		<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト削減を図る。</p> <p>また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト削減を図る。</p>							
景観への配慮		適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。							
関係者の意見・意向(注)		周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。							

(注)関係者の意見・意向については、平成14年度アンケート調査によるものである。

	留 意 事 項
<p>期中評価実施地区の林分についての対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li> <p>・ 当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、植栽木が順調に生育しつつある林分がほとんどであり、除伐等を行うなど、適正な保育管理を行い、水源かん養機能の発揮を図っていく。          なお、植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹林化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど針広混交林等への誘導等を実施する。          枝打については、生育状況の良い区域へ重点化する等によりコスト縮減を図る。</p> </li> <li> <p>・ 過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。</p> </li> </ul>

# 項目別取りまとめ表（案）（期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの）

期中評価実施地区名		中部整備局 平成9年度契約地							
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数48件 契約面積728ha 植栽面積 スギ 99ha ヒノキ 357ha カラマツ 23ha その他 57ha							
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>中部整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積は減少傾向にあるものの、現在なお5万7千ha程度（うち水源かん養保安林面積（推計）1万ha、保安林以外の面積（推計）3万9千ha）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>中部整備局管内の都道府県における私有林のうち不在村者所有森林は、平成12年から平成17年にかけて減少したものの依然として私有林面積の約24%をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p> <p>林家数の1ha～10ha未満の保有林家戸数の占める割合が大きく、また、私有林面積の約半数は、1ha未満を管理している林家であることから、不在村所有森林の多くが小規模保有層で占められているものと考えられる。</p> <p>中部整備局管内の公私営別人工造林面積のうち、緑資源機構等の公的主体による人工造林面積の占める割合は増加しており、その役割は引き続き大きい。</p>							
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		天竜川水系秋葉ダム、木曾川水系蜂屋ダム等に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち66%が存在している。簡易水道等の水道施設に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち14%が存在している。							
事業の進捗状況	生育状況	樹種	生育状況				計	<p>(注)生育状況の基準</p> <p>良好：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数（森林国営保険における齢級別限界生立本数で、以下同じ。）以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。</p> <p>普通：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。</p> <p>不良：(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分</p> <p>(a) 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b) 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c) 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d) 広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)</p> <p>樹種別に不良の割合を見ると、スギで14%、ヒノキで16%、その他で4%、樹種計で14%である。</p>	
			良	普通	不良				
				広葉樹化	生育遅れ	小計			
		スギ	30%	56%	2%	12%	14%		100%
		ヒノキ	28%	56%	1%	15%	16%		100%
		カラマツ		100%					100%
		その他	10%	86%		4%	4%		100%
		計	25%	61%	1%	13%	14%		100%
事業コスト削減の可能性		<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト削減を図る。</p> <p>また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト削減を図る。</p>							
景観への配慮		適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。							
関係者の意見・意向(注)		周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。							

(注)関係者の意見・意向については、平成14年度アンケート調査によるものである。

	留 意 事 項
<p>期中評価実施地区の林分についての対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li> <p>・ 当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、一部広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分が存在するものの、契約地全体としては植栽木が順調に生育しつつあるので、除伐等を行うなど、適正な保育管理を行い、水源かん養機能の発揮を図っていく。</p> <p>また、植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹林化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど針広混交林等への誘導等を実施する。</p> <p>枝打については、生育状況の良い区域へ重点化する等によりコスト縮減を図る。</p> </li> <li> <p>・ 過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。</p> </li> </ul>